

＜事務担当＞
土木部道路整備課
奥 村
TEL 076-225-1727
(内線5076)

平成26年10月27日

一般県道松任寺井線「手取川橋」の交通事故による通行止めについて

一般県道松任寺井線「手取川橋」（能美市粟生町）において、本日、午前8時頃、運送会社のトラックに積載された建設機械が、橋梁の部材に接触し、破損する事故が発生し、9時45分から通行止めを行っている。

午後から橋梁の破損状況の確認や補修内容の検討のため点検を実施中であり、補修が完了するまでの当分の間通行止めを行う。

迂回路には、下流側にある国道8号手取川大橋などを確保している。

＜事故概要＞

事故状況：単独事故（小松方面から金沢方面へ走行）

負傷者等：無し

交通状況：現地通行止め、迂回路看板設置済み

(位置図)



